## 新型コロナウイルス感染拡大防止のための対応指針(令和4年12月16日改定)

※この対応は、目安であり、具体的な対策は、本学、熊本市あるいは全国の感染状況、その傾向(拡大・縮小)及び県等からの要請内容を踏まえ、実施する範囲や内容を含め総合的に判断し、対応方針及び授業実施要領により定める。

レベル		授業(講義・実験・実習)	研究活動	会議•委員会等	出張等	学生のサークル等 活動	事務体制
レベル4 医療機能 不全期	災害医療 的な状況	・原則として遠隔授業を実施する。(情報処理実習室等での遠隔授業の受講も含む) ・必要不可欠な対面授業は、以下の対策を講じた上で実施する。	・以下の対策に加え、必要最低限の人数かつ時間で実施する。	・原則として中止又は 延期、若しくは書面又 はオンラインによる実 施とする。	・原則として禁止する。 ・必要不可欠な出張 等は、以下の対策を 講じた上で実施する。	<ul><li>・原則として禁止する。</li><li>・サークル棟は原則使用禁止とする。</li></ul>	・以下の対策に加 え、県等の要請に 応じた時差出勤及 び在宅勤務を実施 する。
	医療非常	・以下の対策に加え、感染リスクの高い活動の実施は慎重に	・以下の対策に加 え、感染リスクの高	・以下の対策に加え、 感染リスクの高い活動	・以下の対策に加え、 感染リスクの高い場所	・以下の対策に加え、 感染リスクの高い活動	
レベル 3 医療負荷 増大期	事態宣言	検討すること。	い活動の実施は慎 重に検討すること。	の実施は慎重に検討すること。	等への移動は慎重に検討すること。	の実施は慎重に検討すること。	・感染防止対策を 講じた上で行う。 ・感染・陽性者との 接触の可能性等命に より自宅待機を可能 られた場合は な限り在宅勤務を 実施する。
	医療ひっ 迫防止対 策強化宣 言	・感染防止対策を講じた上で、対面授業、遠隔授業又はそれらの組み合わせなどにより実	・感染防止対策を 講じた上で実施す	・感染防止対策を講じた上で実施するが、 状況に応じて書面又	・感染防止対策を講じた上で実施する。	・感染防止対策を講じた上で実施する。	
レベル2 感染拡大初期		施する。	వ <u>ె</u> .	はオンラインによる実 施とする。	TCLL CAME ) "Jo	TCL CX/IE ) G	大地 する。
レベル 1 感染小康期							

<sup>※</sup> レベル移行に伴い必要となる措置については、直ちに準備に着手し速やかに実施するものとする。

<sup>※</sup> 対応指針は、新型コロナウイルス感染の状況等に応じて、適宜、見直す。